

ジョブコーチ支援のご案内

- ジョブコーチ支援とは、障害や病気のある方が働く企業に一定期間ジョブコーチが訪問し、本人と企業の双方に対して支援を行い、職場定着を目指すものです。
- 本人に対しては「職場適応に向けた助言・援助」を、企業に対しては「雇用管理に関する助言」を行います。
- ジョブコーチ支援が終了した後に、企業の主体的な雇用管理により、安定した勤務が継続できることを目指します。

☑ このような場合にご利用ください

- ・ 仕事が覚えられないか不安がある
- ・ 職場の人とうまくコミュニケーションがとれるか心配
- ・ 一生懸命やっているけれど、うまく仕事ができなくて困っている
- ・ 体調管理のアドバイスがほしい
- ・ 何かあった時に気軽に相談したい



- ・ 障害者雇用の経験がないのでイメージがつかめない
- ・ 新しい仕事を任せたいが、教え方が分からない
- ・ 支援機関の活用の仕方がよく分からない
- ・ 障害特性に合わせた配慮が必要だと聞かすが、具体的にはどうしたらよいのだろう



☑ ジョブコーチ支援の内容

- 本人、企業のニーズに合わせたオーダーメイド型サービスです。
- 課題や適応状況に合わせて、支援期間、訪問頻度、支援内容等をご提案します。

↓ パターン例

(本人)
「作業が覚えられない」
「ミスがでてしまう」
「ペースがつかめない」等

(企業)
「指導方法に悩む」
「正確に作業してほしい」
「どこまで任せたらよいのだろう」等



作業場面介入型

- 集中的に企業を訪問し、本人の作業遂行の状況や職場環境について確認します。
- 本人に適した仕事のやり方や指導の仕方等について、本人と企業に助言・援助を行います。
- 工作上必要なコミュニケーションに関する助言・援助を場面に応じて行います。

<支援期間>2~3カ月程度
<訪問頻度>当初は週2~3日程度

(本人)
「うまく話せるか不安」
「仕事と健康を両立させたい」等

(企業)
「心身の安定に努めてほしい」
「一人で悩んでいないか心配」等



相談支援中心型

- 本人や企業との二者面談、三者面談を中心に行い、本人と企業のコミュニケーションを円滑にしていきます。
 - 本人に対しては疲労やストレスのセルフケアに関する助言、企業に対しては職場内のラインケアに関する助言を行います。
- ※ 相談状況により、作業場面への介入も可能です。

<支援期間>2カ月~4カ月程度
<訪問頻度>月2~4回程度

作業場面介入 → 相談支援中心への移行等の組合せもできます。

☑ ジョブコーチ支援の流れ

相談 受付

- ・滋賀障害者職業センターまたは、お近くのハローワークにご連絡ください。
- ・担当者(カウンセラー)が希望や状況等を伺います。

支援の 準備

- ・カウンセラーが本人、企業の方それぞれと相談を行い、双方の支援ニーズを確認します。
- ・カウンセラーとジョブコーチが企業を訪問し、関係者との面談や職場見学等により状況を確認します。
- ・現状の課題について整理し、支援のポイントや支援頻度等について打ち合わせを行います。

支援計画書 の作成

- ・カウンセラーが「ジョブコーチ支援計画書」を作成します。
- ・「ジョブコーチ支援計画書」を本人、企業の方それぞれに説明し、同意を得ます。

ジョブコーチ 支援の実施

- ・支援計画書に基づき、ジョブコーチが事業所を訪問して支援を行います。
- 〈集中支援期〉
- ・週1~3回程度職場訪問し、職場での直接的支援、または面談を中心とした支援を行います。
 - ・直接指導、サポートする企業担当者に対して、雇用管理や作業指導に関する具体的なノウハウをお伝えします。
- 〈移行支援期〉
- ・状況を見ながら徐々に支援頻度や時間を減らしていきます。

フォロー アップ

- ・支援期間終了時にカウンセラー、ジョブコーチ、関係者で振り返りを行い、必要に応じてフォローアップを実施します。
- ・「仕事内容が変わる」「担当者が変わる」等、状況の変化に合わせて再度支援を行うことができます。



☑ ご利用にあたって

- ご利用にあたっては、本人と企業両者の利用希望(同意)が必要です。
- 採用時、在職中、職場復帰のタイミングで利用ができます。
- ジョブコーチは通常2名体制で、交互に職場を訪問して支援をします。
- 障害者トライアル雇用と併用して利用が可能です。
- 障害の種類や障害者手帳の有無は問いません。
- 業務上知り得た秘密は守ります。
- 公的サービスのため費用は無料です。

※ジョブコーチ支援のほか、企業向け社員研修、資料や事例の情報提供、職場復帰支援等も実施しています。詳しくはホームページをご覧ください。



独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部

滋賀障害者職業センター

所在地 〒525-0027
滋賀県草津市野村2-20-5

交通のご案内

- JR草津駅西口より徒歩15分
- JR草津駅西口より近江鉄道バス②番のりば「下物」「琵琶湖博物館」「南草津駅西口」行きに乗車、「野村交番前」すぐ

TEL 077-564-1641

FAX 077-564-1663

Email shiga-ctr@jeed.go.jp

受付時間

- 月曜日~金曜日 8:45~17:00
- 土・日・祝日、年末年始は休みです。